

一般社団法人 日本ボクシング連盟
令和元年度 定時総会議事録

- 1 招集通知年月日 2019年5月12日(日)
- 1 開催年月日及び時刻 2019年5月19日(日)11時00分～14時55分
- 1 開催場所 岸記念体育会館1階会議室(東京都渋谷区神南1-1-1)
- 1 資格確認
- | | |
|--------------|-----------------------|
| 都道府県 | 47名 |
| 理事 | 32名 |
| 監事 | 2名 |
| 総正会員の議決権の数 | 81個 |
| 出席した正会員数 | 81名 |
| うち、委任状出席 | 20名、書面によって議決権を行使した者0名 |
| 出席した正会員の議決権数 | 81個中 |

開会 (11時00分)

事務局より出席正会員が定足数に達しているため総会の成立が報告されたのち、内田貞信会長が開会の挨拶を行った。議長選出前に今年度国民体育大会開催の茨城県城里町実行委員会及び全日本選手権開催の鹿児島県阿久根市実行委員会が挨拶を行った。引き続き定款第18条に則り、会長から指名された坂巻副会長が議長となった。書記には池端常務理事、大政理事が指名され、定款23条に2項により内田会長、岩井監事、鶴木副会長が署名人となることが報告され議案の審議に入った。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

決議事項

第1号議案 北海道選出ブロック理事及び全国高体連専門委員長の理事選任の件(資料P1)

議長は、第1号議案について審議したい旨述べ、菊池事務局長により議案書に記載の候補者について説明が行われた。特に質疑もなく、議長が下記の者の就任につきその可否を諮ったところ、3分の2以上の賛成で承認可決した。

記

理事 佐藤 秀行(北海道ブロック推薦)

理事 篠原 宏和(全国高体連専門委員長)

以上

第2号議案 定款の一部変更の件(資料P2)

議長は第2号議案について審議したい旨述べ、吉沼公益化推進委員長より第8条の一部文言削除について詳細な説明が行われた。その後、岩井監事より、第1条の当法人の英語名称に関する文言訂正の必

要性について指摘があり、この点も議案に追加された。また、修正動議として定款第2条にある連盟所在地を移転後に渋谷区から新宿区に変更することも議案に追加された。中国ブロック理事より会費の事業費以外の使用目的について質問があり、事務局の管理費等である説明がなされた。以降は特に質疑もなく、議長がその承認を求めたところ、3分の2以上の挙手で承認可決した。

第3号議案 平成30年度事業報告（資料P4及び事前送付資料）

議長は、第3号議案について審議したい旨述べたところ、岩井監事より事業報告は定款・法律により報告事項である旨の指摘があり決議は不要となった。その後、各委員会からの詳細な説明が行われた。

第4号議案 平成30年度決算承認の件（資料P10～19）

議長は、第4号議案について、決算の承認を受けたい旨述べ、事務局より下記の書類について詳細な説明が行われた。会場より質問が出され、質疑応答が行われた（質疑応答の内容は別添資料）。議長がその承認を求めたところ、満場一致で承認可決した。

記

- (1) 貸借対照表
- (2) 正味財産増減計算書
- (3) 財産目録
- (4) 貸借対照表内訳表
- (5) 正味財産増減計算書内訳表
- (6) 財産目録内訳表
- (7) 平成30年度過年度損益内訳

以上

第5号議案 全都道府県に負担を求める件（資料P21）

議長は、第5号議案について審議したい旨述べ、菊池事務局長より、負担を求める理由について詳細な説明が行われた。会場より質問が出され、質疑応答が行われた（質疑応答の内容は別添資料）。議長がその承認を求めたところ、3分の2以上の挙手で承認可決した。

報告事項

第1号報告 公益法人移行認定申請の説明（資料P3）

議長の要請により、第1号報告について、吉沼公益化推進委員長より詳細な説明が行われた。
特に質疑はなかった。

第2号報告 平成30年度監査報告（資料P20）

議長の要請により、第2号報告について、岩井監事より詳細な説明と指摘が行われた。
特に質疑はなかった。

第3号報告 競技規則 Web 公開する件（資料P 2 2）

議長の要請により、第3号報告について、事務局より詳細な説明が行われた。特に質疑はなかった。

第4号報告 審判規定の変更の件（資料P 2 3～2 5）

議長の要請により、第4号報告について、小坂審判部長より詳細な説明がされた。追加で国体での階級変更等に関する詳細なルールが説明された。特に質疑はなかった。

第5号報告 第6回全日本U J ボクシング王座決定戦の運営について

議長の要請により、第5号報告について、菊池事務局長より詳細な説明がされた後、会場から質問が出され質疑応答が行われた（質疑応答の内容は別添資料）。

第6号報告 第1回ゴールデンキッズボクシング大会及び生涯・障害スポーツについて

議長の要請により、第6号報告について、菊池事務局長より大会運営について、伊田普及委員会副委員長より競技方法についての詳細な説明が行われた。会場から質問が出され質疑応答が行われた（質疑応答の内容は別添資料）。

第7号報告 アマチュア登録規定変更の件

議長の要請により、第7号報告について、菊池事務局長よりプロスポーツ選手がアマチュア登録するための規定の詳細な説明が行われた。特に質疑はなかった。

第8号報告 西村議員、松下議員の特別顧問就任の件

議長の要請により、第7号報告について、菊池事務局長より詳細な説明が行われた。
特に質疑はなかった。

第9号報告 インテグリティ研修（テーマ：アンチ・ドーピング）

議長の要請により、第9号報告について、門田アンチ・ドーピング委員会委員長が研修を行った。
特に質疑はなかった。

その他

議長がその他の審議事項があるか確認したところ以下の意見や提案が出された。

1. 北海道ブロック理事より、セカンド制度について、サブセコンドは日連登録のみで行えるように検討してもらいたいとの意見があり、事務局より検討中であるとの回答があった。
2. 中村常務理事より、テクニカルミーティングは実施しないという認識で間違いないかという質問があり、事務局より全国大会では監督会議でインテグリティ研修を行うとの回答があった。
3. 菊池事務局長より、会計監査に時間がかかることもあり来年度以降は、6月の2週目に理事会を、4週目に定時総会を開催する方向で検討中であることが報告された。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、14：56に閉会した。

以上の決議を明確にするために、この議事録を作成し、定款第23条第2項に従い議長及び出席した正会員のうち総会において選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。